

公立大学法人山口県立大学に係る中期目標

公立大学法人山口県立大学に係る中期目標

(基本的な目標)

公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資することを目的とする。

第3期中期目標期間においては、「人口減少」を背景にした「地方創生の必要性の高まり」のほか、「急速な技術革新」、「グローバル化の進展」などの時代の変化を踏まえつつ、地域の実情に応じて、ニーズに的確かつ迅速に対応できる「地域貢献型大学」として、これまでの成果を更に発展させるとともに、全国に誇れる新たな取組にも積極的に挑戦することにより、県民や地域社会の期待に応え、地域を牽引していくことを目指して、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCAサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。

また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、産学公の緊密な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。

一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。

2 学生への支援に関する目標

学生が学内外において充実した学生生活をおくることができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。

また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。

3 研究に関する目標

大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実に継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。

また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。

4 地域貢献に関する目標

地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。

また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。

更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。

ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化などの取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることにより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。

また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なこと

から、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。

第4 財務内容の改善に関する目標

大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。

また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。

第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要な応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

県の施設整備計画を踏まえ、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

2 安全衛生管理に関する目標

教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。